


平成4年度第三者評価「W-D」の視点からの第三者評価

116
214
PLE
BRARY

内部資料

平成4年度第三者評価「WIDの視点からの第三者評価」

JICA LIBRARY

1124820101

平成5年4月

評価監理課

SC



1124820 (0)

ネパール・W.I.Dの視点からの第三者評価調査団報告

1. 出張期間 平成5年3月18日～4月1日

2. 主な訪問先、面接者

3/18、バンコク 川中信東北タイ公衆衛生プロジェクト調整員（元ネパールUNICEF勤務）

19 カトマンドゥ 日本大使館 伊藤忠一大使、JICA事務所

20 日本大使館 伊藤ゆき専門調査員、

サンセットビューゲストハウス トラチャン・ひろ子氏

アネコット村 タマン・ちか子氏

2.1 結核対策プロジェクト 香川務リーダー

Shakya所長

教育文化社会福祉省 田中研一専門家

Non-formal Education Unit, Asst. Specialist Mr. Khatiwada

2.2 ボカラ移動 林業普及プロジェクト 門田毅、西岡泰久専門家

フェワ湖 Integrated Watershed Management Project,

Project Chief, Mr. Basant Rimal

ネパール農業銀行ボカラ支所 小農融資開発プログラム

Mr. Bharat Pradhan

2.3 フェワ湖 Integrated Watershed Management Project サイト視察

苗木供給センター、村の女性へのインタビュー、

Women Motivator、女性集会

夜 ボカラ地域専門家・協力隊員との懇親会

2.4 カトマンドゥ移動 JICA事務所 小堀所長打ち合わせ

トリフバン大学 P・Kキャンパス家庭科学女性開発学部

学部長 Dr. Leela K.C. 他

2.5 労働省 次官（女性開発局長兼務） Dr. Prabha Basnet

地方開発省女性開発課 Program Officer Ms. Surjana Shrestha

社会林業プロジェクト 渡辺桂リーダー

夜 JICA所長主催夕食会

26

UNICEF事務所

Senior Program & Planning Officer Mr. Lars Wadstein

Community Based Prog. Asst. Project Officer Ms. Khadgi

Chief Mr. Nareswor Gurung

労働省 Women (Welfare House) Skill Training Centre視察

Centre for Women & Development Prog. Director Ms. Thapa

MANUSH Ms. P. Thakur

27

資料整理

28

森林土壌保全省 次官 Mr. D. P. Dhakal

Women's Skill Development Project Director Ms. K. Battarai

Ex-Director Ms. Shanti Chādha

29

CIDA 所長 Ms. Valerie Young

WID Program Officer Ms. Nirmala Sharma

工業省家内工業局 局長 Mr. Kalyan Pradhan

既製服制作及び手すき紙訓練コース視察

30

Gandi Ashram 所長 Mr. Dirgha Raj Koirala

USAID WID Officer Ms. Anjali Pradhan

伊藤大使報告、小堀所長報告

31

バンコク ESCAP 橋本ひろ子氏

3. 調査内容

1) ネパール政府のWIDの取り組み

ア. 労働省女性開発局

- ・1990年以降ネパールのナショナル・マシナリーとして機能している。また政府各省のWID政策の調整のため、定期的なミーティングも開催している。
- ・しかし昨年秋の行政改革で職員の削減があり、また社会福祉部門の所掌が教育文化省に移るなど、権限・機構の変化があった。
- ・女性に対する施策としては'Income Generation'を第一に考えており、また地方開発優先の現政権の方針（開発予算の70%を地方開発に振り向ける）にのっとり、地方の女性に対する援助を優先的に検討している。
- ・労働省独自のWIDプロジェクトとしては、インドに人身売買される途中で救出された女性のためのトレーニング・センター（Women Welfare House → Women Skill Training Centreに改名、全国5か所に設置）があり、縫製、編み物、野菜栽培、養鶏／家畜飼育などの分野の研修を9カ月にわたって実施している。
- ・カトマンドゥ市内にある上記研修施設を見学したが、Basnet次官は同施設に対する援助（建物建設、研修機材の供与）を希望しており、日本政府への援助要請をネ政府より提出する旨、表明していた。

イ. 地方開発省女性開発課

- ・1982年、女性開発課が設置され、UNICEFの協力を得て女性生業資金融資事業（Production Credit for Rural Women）を実施してきた。これは貧困ライン以下の農村女性（年収Rs.2505以下）を対象とした訓練及び融資事業で、融資資金はIFAD及びネパールの市中銀行によるIntensive Banking Programからの協力によった。
- ・1982年に5郡に各一名ずつのWomen Development Officerが配置された。現在はそれが49郡に拡大し、来年度は更に15郡が加わることが計画されている。（全国75郡）
- ・各郡のWomen Development Officerの下にはSupervisorやWomen Workerが配置され、①対象となる村の選定、②社会経済調査、③ニーズの発掘、④村の女性の意識啓蒙、⑤Credit Groupの形成（4～10人規模）、⑥各種技術指導のアレ

ンジ、⑦融資の斡旋等の仕事を行っていた。

融資については、市中金利18~19%のところ15%程度の低利(?)でかつ無担保で行うこととなっていたが、最寄りの銀行の支店長によっては、この事業に対し理解が薄く、融資が実際に行われるまで多大な時間を要するようなケースもあった。融資限度額はRs.30,000であったが実際にはせいぜいRs.10,000~12,000までの貸し付けがほとんどであった。Credit Groupの返済率は高かった。

Women Development Officerの資格要件は大卒であったが、地方での生活やハードな仕事に耐えきれず脱落していった者も多かったそうである。しかし彼女らの活動によって、現金収入を得ることに成功し、自尊心や自信を取り戻していった村の女性の実例が多数紹介された。

ウ. 教育文化社会福祉省 Non-formal Education Unit

1985年以来 Primary Education Projectの Expanded Education として

①Out of School Children Program (I, II) 一日2時間、週六日、9カ月

②Women Education Project (I, II) 9カ月コース、6カ月コース

③Adult Education Program (I, II) 6カ月コース、3カ月コース

④Neo-Literate Group Program 村のセンターに30冊の本を寄贈し、上記識字クラスの卒業生や村人が利用できるようにする
のカリキュラム、テキストの作成及び教師の養成訓練等を行っている。

2) 他のドナーにおけるW.I.Dの取り組み

ア. UNICEF

5年に一度ネパールの子供と女性に関する現状分析 "Situation Analysis" (現在1992年版が最新)をネパール政府と共に行い、それに基づき "Master Plan of Operation" (現在1992-96年5カ年計画)をネパール政府とともに策定して、各種プロジェクトを実施している。

現在までに実施してきたW.I.D関連のプロジェクトで最も成功し、また大規模なものは、地方開発省女性開発課と共同で1982年から実施した女性生業資金融資事業である。この事業については85年に中間評価、89年に "Impact Evaluation Study"が実施され、いずれの報告書でも農村の貧困女性の生活向上に大きな成果

があったと紹介されている。UNICEFはこのプロジェクトに知恵やノウハウの供与の面で協力してきたが、資金面ではネパールの市中銀行とIFAD（1988年から）が専ら協力していた。しかし最近では当プロジェクトの成功を見て、USAID、CIDA、GTZ等主要なドナーがこのプロジェクトの協力機関として参入している。

UNICEFでは4つの地方事務所を持ち、毎年約50万ドルのWID関連の現地業務費をつけている。

将来的には、WID関連で教育、保健衛生、小規模金融分野での協力を考えている。

イ. CIDA

専任のWID担当官を事務所に置いている。

過去におけるWID関連の協力は、専らNGOへの資金協力という形で行ってきた。(WID Special Fund) しかし民主化後は雨後の竹の子のようにさまざまなNGOが結成され、中には金儲けを目的とするNGOもあるので、資金申請の審査は厳格に行うようにしている。今後はネパール政府に対する協力も検討したいと考えているが、政府がWIDに関して公式に表明していることが実行段階でどれだけ実現するか、に疑問が残る。ネパールに対する協力で重要なのは協力金額ではなく、協力の"right way"を見つけることではないかと考えている。

WIDに関するローカルコンサルタントのリストを入手した。

ウ. USAID

専任のWID担当官を事務所に置いている。

WID関連では、今までは専らNGOに対して資金協力を行ってきた。

研修事業ではネパールからの研修員の35%は女性になるよう枠を設けている。

また海外での研修では英語能力が要求され、女性や貧困層の人間に不利になるので、最近は三分の一の研修はネパール国内で行う形に転換している。

USAIDの事務所員や専門家を対象としたジェンダー・ワークショップやネパール側NGO等を対象としたマネージメント・ワークショップなどの研修も実施している。これらのワークショップにかかる講師はワシントンから派遣される。

女子教育に関連しては、現在小学5年生までは女生徒の学費が免除されていると

ころ、その後の6~8年までの女生徒への奨学金(一人つき80ルピー 約240円)を援助するプログラムなどもNGOを通じて実施している。

エ. FINIDA (フェフ湖 Integrated Watershed Management Project)

1974年にネパール政府が流域管理を始めた地域に1977~86年UNDP及びFAOの援助が入り、86年以降はFINIDAが農業開発や環境保全、住民参加(特にWID)などの要素を組み合わせて総合流域管理のプロジェクトを実施している。しかしFINIDAも94年には当該プロジェクトの終了を考えており、ネ政府としてはこの後引き続き同地域で協力するドナーを捜している。

女性の参加をプロジェクトの重要な柱と考えており、プロジェクト地域の各村(VDC Village Development Community)に Women Motivatorを置き女性によるアクション・プランとして植林や各種生活改善(改良型ストーブの普及等)、農業技術普及などを実施している。

住民参加を促進するため、FINIDAやネパール政府が積極的にプログラムを実施するのではなく、住民側のイニシアティブを待ち、費用についても住民側が負担し切れない部分だけ資金や資材を援助するという形をとっている。その場合同じ部族から構成される村の場合は村の意見がまとまりやすいが異なる部族やカーストから構成される村はなかなか扱いが難しい旨のコメントがあった。

3) NGOのWIDへの取り組み

ア. Centre for Women & Development (CWD)

現在28の郡で海外のドナー等の援助を得ながら19のリーサーチを実施している。女性の移住とその影響、女性の隷属労働、売春村の実態調査、技術協力への女性の参加、ネパール政府のWIDへの取り組み評価などがその主なものである。

CIDAの援助でWIDに関する図書資料室が設置されている。

若い女性に対し"Development Communication & Gender"をテーマに10カ月間の研修コースも実施している。

イ. MANUSH

CWDの姉妹機関。女性に対する簡単な職業訓練(縫製、染色、織物など)を実施している。

World Wide Networkが開催を呼びかけている National Assembly on Women & Development のネパールでの開催者となり、本年9月に会議を開く予定。

ウ. Women's Skill Development Project

女性のための技術訓練及び手工芸品生産センター。一通りの技術訓練を終えた後技術や適性が認められた女性が現在38名働いている。(その中には聾啞者や精神障害者も含まれる)基本給のほか、製品の出来高に応じて割り増し手当てを受け取るシステム。所長の交代時期であったが、全所長は女性の技術訓練には何よりも売れる製品を作ること(マーケティング)が大変重要であるとの認識を持ち、常時ヨーロッパやアメリカのバイヤーと接触し、それら先進国のテイストにあった製品作りを試みている。実際販売されている製品の品質やデザインもレベルが高かった。

エ. Gandi Ashram

マハトマ・ガンジーの思想に共鳴したネパール人が浄財を集め1951年に設立した母子家庭の支援施設。職業訓練施設、宿泊施設、子供のための保育所、保健室、食堂、識字教室等からなる。当初は施設としての自給自足自立を目指していたが(野菜栽培、家畜飼育、養鶏、手工芸品販売等)最近では財政状況が思わしくなく日本の小規模無償等にも資金申請しているとのことである。

4) JICAプロジェクトにおけるWID

ア. 家内工業育成プロジェクト

1980年から84年まで既製服製造及び手すき紙製造分野におけるプロジェクト方式技術協力を行い、引き続き両分野に対するフォローアップを85年まで継続し、通算5年にわたる協力を実施していた。

既製服製造コースについては現在1年コース一つ(35~40人規模)、3か月コース3つ(各35~40人規模)を実施している。インドの既製服製造業に対抗して国内産業を育成するための研修コースとの位置付けであったが、実際に研修に来る女性は花嫁修業の一環としてくる者が多く、産業育成に結びついていないのが現状である。

手すき紙製造コースについては1年コース(2~3人規模、インストラクター養

成レベル)一本、3カ月コース(14~5人規模)3本が実施され、卒業生はネパール国内の手すき紙製造産業に就職しており、国内産業育成に貢献している。工業省としても既製服製造コースについては企業の研修生を受け入れる等、産業育成につながるような改革を検討中とのことであった。

イ. 結核対策プロジェクト

1987~92年にかけてプロジェクト方式技術協力が実施され、さらに92~94年の2年間、同プロジェクトの延長協力が行われている。歴史的にはネパールで臨床部門の結核対策を担当していた Central Chest Clinic と保健省管轄の TB Control Project が合体して National Tuberculosis Center (NTC) ができ、ネパールの結核対策の中心的推進機関となるはずであったが、実際には地域医療を担当する Regional Health Director と NTC の所長が同格であったため、結核対策の普及や地方展開については難しい面もあり、現在までは主に研究及び研修機関として機能してきた。現在保健省の中で機構改革の動きがあり、今後は研究・研修部門と普及部門がよりうまく結合されることが期待されている。

発見された結核患者の治療には、6か月間で集中的に高い薬を投与するコース(一人当たり経費約50ドル)、8か月コース(約30ドル)、12か月コース(約14ドル)があり、ネパールでは12か月療法を採用している。しかしこの療法では途中で薬の服用を中断すると何の効果もなく、また、治療期間が長いため中断の可能性が高い。このため今後の結核対策の普及に当たっては、発見された患者が必ずこの療法を継続できるよう、医者やヘルス・ワーカーに対する十分な研修が必要になる。

WIDについては結核対策の普及に当たって、当時政府が組織していた Mothers Volunteer の活用が検討されていたが、実際は民主化のためこの組織は事実上解散状態になり、計画を実施できなかった。今後普及活動の強化が見込まれる中で女性スタッフの登用促進やヘルス・ボランティアの活用、またWID関連NGOとの連携などについても考えてゆきたいと話していた。(香川リーダー及びサキヤ所長談話)

ウ. 林業普及プロジェクト

ネパールの林業部門マスタープランの1-2プログラムのうち、日本政府に「林業

普及」分野での協力要請があり、その本格的な協力を開始するまでのパイロット・プロジェクトとして1991年より3年間の予定で実施されている。内容的には、カトマンドゥにおけるネパール林業普及広報部への協力（渡辺リーダー）とポカラ周辺地域における普及ニーズ調査（門田、西岡両専門家）に大別される。

ポカラでは50 wardの約300戸を対象に各戸別及び個人別（17才以上対象）の林業（マキ）に対する物理的ニーズに関する聞き取り調査を行っている。この調査は7月までに完了し、それ以後は次のプロジェクトの活動内容の検討に入る予定とのことである。

生活（社会）林業という観点から、女性のプロジェクトへの参画という視点は重要視しており、今年度ジェンダー分析にかかる短期専門家の派遣要請を出したとのことである。

本プロジェクト終了後の本格プロジェクトのあり方については、ネパール側の要請は「林業普及」というプログラムを全国レベルで実施してほしいとのことであるが、日本側では地域別アプローチのほうが適切ではないかと考えており、ネパール森林土壌保全省の組織改革もそのような方向で進みつつあるとのことである。そこで現段階での腹案としては、現在FINIDAが実施しているフェワ湖のIWMPサイトを引き継いで、農業、家畜飼育、生活改善、保健医療、教育等を組み合わせた住民参加型の総合地域開発プロジェクト（名称は流域管理プロジェクト？）の実施の可能性を検討しているとのことである。

エ. トリフバン大学家庭科学・女性開発学科補充計画

6000名の女子学生を擁するネパール最古で唯一の女子大学であるバドマカニヤキャンパスに3～4年前家庭科学・女性開発学科が設置された。現在学士コース（I. A.）、修士コース（B. A.）を合わせて約700名の学生がいる。科目としては一応の科目があり、留学経験のある教授を中心に授業が行われ、近郊の村でのフィールド・スタディも一応実施されている。ただネパールの実態にあったカリキュラムの開発や人材の養成がこれからの課題かと思われる。

デンマーク（DANIDA）による一般校舎の建設が着工されている。

日本の無償資金協力で校舎や寮、研究施設を整備してほしいとの要請が出されている。

4. 提言 ー 今後のJICAのネパールに対するWID関連分野での技術協力に 関して

住民参加型総合地域開発プロジェクト

林業普及プロジェクト(3-4)ウ)では、地域住民の生活実態やニーズを把握するための調査を現在実施中、社会林業は、地域住民の生活向上を目的とする「貧困からの解放」を基本とするが、社会生活における性別分業構造や環境問題と密接に関連。ネパール、特に農山村の女性の生活活動は、生産労働と家事の区分が不明瞭で、ほとんどの労働を女性が担う。植林計画や樹種の選別、農作業、流域管理などにおいて、女性が労働の担い手としてでなく、自らの労働のマネージャーとして参画することなくして、住民参加型の地域開発とはなり得ない。WID-integrated タイプのプロジェクトとして企画すれば、WID関連Pとしてのみならず住民参加型・地域開発Pとしても成果が期待できると思われる。この種のPは、既存の地域構造や慣習の変化を要求するので、中・長期的展望が必要。また、impact analysis もPの一環とする必要。

女性開発学の充実と開発行政・実務担当者の養成

トリバン大学家庭科学・女性開発学科拡充計画(3-4)エ)では、施設の拡充のみならず、カリキュラムや教員の充実および卒業生の就職指導など、人材の養成・活用も重要な課題とみられる。技術協力と無償のパッケージ的なプロジェクトがWIDとして望ましい。

カリキュラムの充実： 日本のWID・GAD研究者と協力

教員の充実： 研修、専門家の派遣

行政・実務家の養成： 地方の学生のリクルート(卒業後、出身地での就職義務)

etc.

JICA・NEPALにSmall Direct Cash Fundを

政府のWID関連P、NGOの活動に共通している課題の一つに、資金の提供のタイミングの問題がある。必要な時に直ぐ間に合う資金が重要。短期間で決定し、資金を出す。

Research への援助

女性の状況・ニーズの把握の重要性

